
令和元年 第90回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和元年9月5日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和元年9月5日 午前9時開議

- 日程第1 第91号議案 平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第2 第92号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 第93号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 第94号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 第95号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 第96号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 第97号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 第98号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 第99号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 第100号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 第101号議案 平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 日程第12 第102号議案 平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 日程第13 第103号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第91号議案 平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第2 第92号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 第93号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 第94号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 第95号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 第96号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第7 第97号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第8 第98号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第9 第99号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第10 第100号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第11 第101号議案 平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件
 日程第12 第102号議案 平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 日程第13 第103号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 廣 納 良 幸 | 8番 藤 森 正 晴 |
| 2番 三 谷 克 巳 | 9番 藤 原 裕 和 |
| 3番 澤 田 俊 一 | 10番 栗 原 廣 哉 |
| 4番 小 寺 俊 輔 | 11番 藤 原 日 順 |
| 5番 吉 岡 嘉 宏 | 12番 安 部 重 助 |
| 6番 小 島 義 次 | |

欠席議員（1名）

- 7番 松 山 陽 子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 町長 山 名 宗 悟 | ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事 |
| 副町長 前 田 義 人 | 真 弓 憲 吾 |
| 教育長 入 江 多喜夫 | 建設課長 野 崎 直 規 |
| 総務課長 日 和 哲 朗 | 地籍課長 藤 田 晋 作 |
| 総務課参事兼財政特命参事 | 上下水道課長 真 弓 俊 英 |
| 児 島 修 二 | 健康福祉課長 桐 月 俊 彦 |
| 総務課参事兼情報発信特命参事 | 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 |
| 岡 部 成 幸 | 保 西 瞳 |

税務課長兼滞納整理特命参事 和田 正 治	会計管理者兼会計課長 山 本 哲 也
住民生活課長 高 木 浩	病院事務長 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事 平 岡 民 雄	病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事 藤 原 広 行
地域振興課長 多 田 守	教育課長兼給食センター所長 藤 原 美 樹
地域振興課参事兼商工観光特命参事 小 林 英 和	教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長 高 橋 宏 安
ひと・まち・みらい課長 藤 原 登志幸	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 90 回神河町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 第 91 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 91 号議案、平成 30 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましても、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑 3 回の原則を適用します。会議規則第 54 条及び第 55 条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の 1 款町税から 13 款使用料及び手数料、22 ページまでをお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。

次に参ります。

続いて、14 款国庫支出金から 21 款町債、54 ページまでをお願いいたします。

吉岡議員。

○議員（5 番 吉岡 嘉宏君） 5 番、吉岡です。そしたら、決算書の 38 ページ、寄附金のところなんですけども、去年もお尋ねしたんですけども、ふるさとづくり応援寄附金の件であります。この応援寄附金、ふるさと納税なんですけども、被災地とかに支援するというので、寄附をしたら自分とこのかけるべき住民税がかけなくて済みますよと、

大ざっぱに言うとかういう制度ですけども、29年度決算では、71名、205万8,000円の神河町がいただくべき住民税が、よそへ応援されたから納めなくて済んだんですけども、30年度決算についてどうなったかお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。平成30年度におきます個人住民税の課税分に係る減額につきましては258万7,000円、これが税額から控除をされた金額でございます。以上です。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 人数。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 人数につきましては84人です。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） わかりました。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

続いて、歳出に入ります。

1款議会費、56ページまでをお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、2款総務費、90ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、私、今回、不用額で目立つ部分についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、決算書の64ページの財産管理費の中の需用費、これで不用額が776万円余り出ているので、この内容が何か、そして、不用額を出さざるを得なかったのかどうか、その要因ですね。

それから続きまして、72ページの企画費の19節負担金、補助及び交付金で760万円余り、この不用額の内容です。同じような、理由とこういう結果に至った要因ですね。

同じく74ページのケーブルテレビ管理運営費の13節委託料276万円余りありますので、この3つの内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず、私のほうからは、財産管理の需用費に係る不用額770万余りの部分についてのお答えをさせていただきます。

昨年も不用額が多いということで、澤田議員から御質問もいただいておりますが、その際にも恐らく回答をさせていただいたと記憶をしているんですけども、総務課におきましては、財産管理でさまざまな備品の修繕、施設の修繕といったようなもの、そしてまたコンピューターの関係等も予算を計上しております。そういう中で、年度当初

から最悪を想定して予算化をしているという状況の中で、必要最小限の対応をした結果、これだけの不用額が出てきたということで、この部分については、従来から御指摘もいただいておりますけれども、当初予算ベースで少し余裕を持って予算計上をいたしておるところで御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。企画費の負担金の部分につきましてでございますけれども、大きなものとしましては、地方創生推進交付金の関係で、シングルマザーあるいはアグリイノベーション等の事業を実施をいたしておりますけれども、補助金の支出額が少し、実績に応じて支払いをしておりますので、そのあたりの減額が大きな部分を占めておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 岡部総務課情報発信特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 失礼をいたします、総務課の情報発信特命の岡部でございます。ケーブルテレビの委託料の不用の件でございますが、大変申しわけございません、そこの精査といいますか、あれができてませんので、ちょっとまた後ほど調べて答えさせていただきたいと思います。申しわけございません、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。まず、1つ目に財産管理費、そうですね、去年と同じような話の中で、こういう不測の事態に備えての、少し多目の予算を見ているという話は去年も聞いております。

その中で、今回この64ページに上がってます、それぞれ各項目というんですか、消耗品から修繕料、この中で、光熱水費なんかでしたら不測の事態が想定されんわけですね。ほんで、最終補正する段階が大体2月時分だと思うんですわ。ということは、12カ月のうち10カ月が経過してますので、光熱水については予算額にしたら1割ぐらいの、1割も要らないですよ、ぐらいの不用額というならわかるんですけど、それ以上の不用額が出てるんじゃないかと思えますんで、そういう部分です。

それから修繕料も、確かに修繕の規模によっては非常にたくさんの金額を使うということがあるかもしれませんが、予算の中で1月末現在での執行率を見たときに、きちっとその執行管理をしておけば、この修繕料の補正やってもできたんじゃないかと思うので、その辺の分のお考えをひとつお願いしたいのと、あと、これですね、企画費の分でしたか、これも確かに補助金によって不用額が出たと思うんですが、これも当然、事業の執行状況にあって、その不用額の団体分に補助すべき金額も1月末時点では想像がついてくるので、そのような部分の中で補正ができたんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 日和でございます。御指摘の内容は十分に理解をした上で、3月補正の前にはしっかりと精査を行います。その上で、あえて1割程度の余裕は持っているというところで御理解をいただきたいということが1点と、昨年度の需用費における不用額、これを比較検討をしてみますと、昨年度決算におきましては920万の不用額が出ております。本年度につきましては770万ということの不用額となっております。その内訳で申し上げますけれども、光熱水費につきましても、昨年度決算は1,370万、そして、今年度につきましては1,290万といったところで、これも減額になってございます。修繕料につきましては、昨年度690万、そして今年度、30年度の決算では800万ということで、これは逆にふえております。そういったところで、残り一月、二月を見据えての3月補正ということにはなるわけですが、その一月、二月の間に何が起こるか分からないというところを想定しますと、このあたりについても少し余裕を持った形で最終まで予算を置かせていただいているというところで御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 岡部総務課情報発信特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。先ほどの三谷議員の御質問の点で、ケーブルテレビの委託料で予算残の件でございますけれども、今ちょっと決算書の中身を精査というか、確認しましたところ、番組制作の委託料でございます。ケーブルテレビの番組を業者に取材を委託をする際の経費でございますが、その部分が主に200万程度の予算の残りというような内容になっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。この企画費の分は、ごらんをいただきますと、非常に多くの事業の補助金ということになっております。それぞれの事業の3月までの見込みをしっかりと立てることでもう少し精査ができるという部分は確かにございますけれども、住民からの申請を受けて補助を支払う部分もございます。そういった部分の予測が非常に難しいという部分も実際にはありますけれども、できるだけそういった部分の精査という部分は今後もしっかりと、御指摘をいただいた部分をカバーできるように努めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。先ほどケーブルテレビの件については番組制作委託料でしたんですが、これも先ほどと同じ質問になるんですが、1月末時点で200万ほどの不用が出たんですが、これを減額補正ができたかできなかったか、その辺の見解はどうだったでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 岡部総務課情報発信特命参事。

○総務課参事兼情報発信特命参事（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。年度かわって、年度かわるといふか、年度末が近づいた段階では、おおむね番組の委託内容といひますか、番組制作の内容が決まてこようかと思ひます。大体一月ぐらい前に1カ月後の番組の予定を組むようになておると思ひておりますが、その時点ではある程度の減額といふか、いふのはできるのではないかなと思ひますが、その100万円、200万円のところはちょっと難しいといふ感じもするところでございます。できるだけそいう予算残のないように精査をして、減額なら減額をするような予算措置をしたいと思ひております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。説明資料の23ページの下から2枠目の企業誘致事業について質問をいたします。

貸し工場の事業で、まるしいたけの件ですけれど、株式会社シンケンのほうから撤退といふ届けが出された。その撤退書の中には、シンケンさんは大きな損失をといふような文章もあるわけなんですけど、私たちの町としてもやはり大きなダメージなり、そいうった損害も生じたんであろうと思ひますけれど、そいう内容がわかれば説明をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

このまるしいたけの誘致の関係につきましては、非常に皆様にも御心配をおかけをいたしましたところでございます。町としましては、随時やりとりをする中で事業を進めておたわけでございますけれども、少し双方の思ひ違いといひますか、見解の違いも現時点では出てきておるところでございますが、我々としては精いっぱい努力をして誘致に努めておたといふところは御理解をいただきたいといふふうにおもつてございまして。町としましては、事業を推進をしていく中で現地の調査測量等々に入っておりますので、そいうった部分で少し事業がストップをしたといふようなところはございましたけれども、金額的な実損額といふものは予算上ではないといふところといふふうにお理解をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。そいう事情に詳しい町民の方等は、現在、あと、すずき食品のほうで同じようにシイタケ菌床の事業が展開されておられるので、そこらのやっぱり混同といふ感がありまして、その事業に対しての設計とか、そいうったものは順次そのまま生かされたと思ひますけれども、実際やはり、はっきり言て金銭的、例えば人件費等、また、それに含む損害的なものは町もこうむつておると思ひますけれども、やっぱりお互いに力入れてやりながら、最終的に撤退といふ結論が出た。それぞれの思ひの中でのそいう大きな損害はあると思ひますけれども、大まか

な金銭的な損害があるとすれば、ちょっと報告をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

今、御指摘のありましたような部分で、まるしいたけ誘致という部分で職員が動いたという部分が撤退ということになったという、その時間的なロスに係る経費的なものというものは実際にはあるかもしれませんが、そのことが引き続き、今議員もおっしゃったように、次のシイタケの菌床工場の誘致というところにもつながってきておるといふふうに考えておりますので、先ほども申し上げましたように、町としての予算上の実害というものはなかったのではないかとはいふには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。この件に関しては予算委員会等にも言ったわけなんです、町民に対してどういう形の理解を求めらんだという中の答弁で、町長の、集落懇談会の中で説明をして理解を求めるといふ答弁であったんですけど、集落懇談会が終わって、その中でそういった質疑が出てこなんだのか、また仮に、その形で町民に理解を得たという形で行政は思っておられるのか、そこらあたりをお願いします。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。今御質問のとおりお答えしたという経過がございます。全集落の中で町長のほうから、残念ながらまるしいたけはという報告もさせていただき、かわりにシイタケをやりますといふふうなことで報告をしています。私の記憶では特段そのことに関して大きな質問もなく、また、御指摘もなかったといふふうにご記憶しております。ということで、一定、前回まるしいたけを町長懇談会でお知らせした手法と同じで、今回回らせていただいたときに、それがだめになって、シイタケやらせていただきますという報告をしてきたといふふうには思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。企画費の中の、決算書でいうと72ページのかみかわアグリノベーション補助金、あと、説明資料でいうと27ページの上から3行目、地方創生推進交付金事業の関係でお尋ねをいたします。

この間、いわゆる正式に民間の企業が立ち上がって、神河の農業を変えていくんだといふことで取り組みをされてきていることについては評価をするわけなんですけれども、いわゆる国の交付金、また町の単費でもって、たくさんの備品関係、加えて資産もあると思うんですけども、が、民間の所有になっていると思うんですね。地方創生、この間、取り組んできたこの複数年の、現時点でのこの会社が持っておられる資産といひますか、交付金を使つての資産ですね、独自に買われてる分についてはいいんですけども、いわ

ゆるこの交付金事業を使って取得された資産、備品の一覧を一度お示しをいただきたい
と思います。それと、今後の管理の考え方、町としてどのようにその資産の管理につ
いて管理していくのか、その辺の考え方をあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課アグリイノベーション特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリイノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・
まち・みらい課、真弓でございます。議員御指摘の、民間の企業が立ち上がりました。
そして、それまで整備してきました農機具等の備品の所有ということでございます。こ
れにつきましては、従来からアグリイノベーション神河という任意団体で、町が事務局
をしながら進めていく中で機械を買ってきたということでございまして、これを、アグ
リイノベーション神河株式会社という企業に参入いただきまして、町にかわって、この
アグリイノベーション神河という任意団体の事務局をしてもらおうと、そういう位置づけ
でございまして、機械の所有権につきましてはこの任意団体、任意団体は今もう、とい
うことは実質、町の所有と言えらると思います。その中で、管理につきましても、このア
グリイノベーション神河株式会社さんのほうで貸し借りとか、その辺の管理を町にかわ
ってやっていただいているということでございます。これにつきましては、今後も町に
かわってアグリイノベーション神河株式会社さんのほうで、機械の貸し借りであります
とか管理につきましては引き続きやっていただくということでございます。この使用に
つきましての規定につきましても、アグリイノベーション神河株式会社さんの主導で今、
管理規定もつくっていただいております。

この農機具の一覧表につきましては、後日提出させていただきたいと思
います。以上
です。

○議長（安部 重助君） 特別委員会まででよろしいですか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 今、参事のほうから、所有が町という御発言があつた
と思うんですけども、たしかこの交付金事業については町としてその資産がこの交付金で
持ってたんですか。その辺のところ、これで買われた備品類について、所有権は今どこに
あるのか、もう一度明確にお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課アグリイノベーション特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリイノベーション特命参事（真弓 憲吾君） 失礼し
ます。町といいますか、任意団体というものを今そのまま、まだ残っているような形に
なっております。規則としては、内部規定といいますか、そういうものはまだあります
ので、この任意団体の所有ということでして、株式会社さんの所有にはなってないとい
う状態でございます。議員おっしゃいますように、そういう意味でいいますと、町の所
有にはなってない、株式会社さんの所有にもなってないということで、補助金の事業主
体であります神河の任意団体の所有ということが言えると思
います。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 町の所有でもない、任意団体の所有というお話やったんで、その辺のところは、特別委員会に恐らくこれは付託されますので、その場で結構ですので、もう少しわかりやすく一度文書にさせていただいて、今の管理がどうなっているのか。例えば、それで修繕が起こったときにどこが負担するのか。当然、修繕を民間の会社が負担することになると、民間の会社としてそこに投資したことになりますから、資産の、いわゆる償却資産の扱い、民間の会社ではそういう処理をせんとあかんようになってくると思うんですね。今後の管理の方法、修繕をどうするのかというところも含めて、特別委員会のほうでももう少し明確に説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課アグリイノベーション特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリイノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。そのあたりにつきましても、また後ほど説明資料を提出させていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、3款民生費、104ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。決算書の100ページをお願いします。100ページの医療助成費、一番上、乳幼児医療と母子医療が、それぞれ神河町においては町単独事業ということで、兵庫県の事業よりいいものを持っています。マル乳の乳幼児医療の町単分、これは今はもう所得制限撤廃で、一部負担金もなしなんですけども、これの町単分の対象者数と給付額。そして、内訳として、30年から開始しました、高校生まで延長したと。県の制度は中学校で終わりなんですけども、神河町は高校生まで延長したと。この部分について教えてほしいのと、それから、母子医療も兵庫県の所得制限より緩いもんを神河町はしています。その母子医療の町単の部分、町単独事業になった分の対象者数とその給付額、この2点についてお願いします。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、まず、乳幼児医療につきまして御説明をいたします。

まず、町単独事業の対象人数ですけれども、県の補助を全く受けない方を対象とした人数となるんですけれども、436名でございます。そして、それに係ります、町単独事業に係る医療費といたしまして、扶助費になるんですけれども、2,572万1,197円です。そのうち高校生につきましての医療になるんですけれども、人数はちょっと把握できませんが、件数といたしましては全体で1,662件で、金額といたしましては421万1,193円となります。

続きまして、母子につきましては、町単独の対象人数といたしましては66名、それ

につきましての扶助費、医療費といたしましては120万1,126円となります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。3款ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、4款衛生費、116ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。先ほどの総務費と同じ質問になりますが、決算書の108ページ、健康づくり対策費の中の需用費の不用額331万円余りの内容と、それから、減額補正ができなかったかどうかという点です。もう一つは、116ページのし尿処理費の需用費、303万円余りの不用額、これは内容は多分浄化槽の修繕費だと思いますので、これが補正ができなかったかどうか。この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。衛生費の健康づくり対策費のうちの需用費331万3,886円、不用費で残ってるというところでございます。少し時間をいただきまして精査をさせていただくんですけども、医療材料費の関係が当初よりも余っていると、私の記憶ではあります。その点、調べさせていただいて、次の特別委員会のほうで詳細について資料を提出させていただければありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 三谷議員さんから御質問のありました合併浄化槽の修繕費の部分についてでございます。合併浄化槽の修繕につきましては、その都度対応していく必要がございますので、補正予算の時点ではなかなかつかみにくいところがございます。そういうところで、不用額が少し多くなってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 申しわけございません。先ほどの需用費の関係ですけども、予防接種の関係で、当初、医療材料費が1,612万7,000円の予算を組んでおりましたが、実際のところ1,323万6,516円というところで、約300万円近く不用額が発生したというところがございます。これにつきましても、もう少し精査をさせていただいて、3月補正で落とすなりさせていただければというふうには、次回からはもう少し精査をさせていただきながら落としていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。先ほどから三谷議員のほうが不用額のことをずっと言われているんですけども、私も、去年も決算、この場でいろいろと同じくさせてもらったんですが、質問もしたんですけども、要は執行管理ができてるんかということですね。ですから、先ほどから本当に不用額が多い部分について、例えば1月現在の執行状況、次回の特別委員会で、今指摘があったところについて、1月段階での執行状況、それぞれ数字で示してください。要は執行管理ができとんかということ議員はみんな聞きよるんです。お願いします。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 済みません、今、澤田議員のほうからの資料のことで、確認ということをお願いしたいんです。1月現在の執行状況というのは電算上で出るのかなと思っておりますが、それは全費目について言われてるのか、今御質問いただいた部分のことを言われてるのか、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 現段階で質問に出てる部分、今からも質問に出る部分ということで理解をいただければと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、5款、農林水産業費、130ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、また同じ内容になります。130ページです。林業振興費の負担金、補助及び交付金1,400万円の不用額、これの内容と、それぞれ最終的にもっと精査ができなかったかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。この点につきましては、特に不用額が、その林業振興費の中で1,400万ですが、農林業係の部分では1,151万3,000円という数字が出ております。その中で、県民緑税事業で緊急防災林整備事業、それから針広混交林等々につきましては、出来高の精査が3月になるということでございます、余裕を見ているということではないんですけど、3月議会の補正には間に合わなかったということで、大きく数字が出ていると。県の事業でございます。その負担金ということになりますので、県の事業の進捗次第で変わってくるということでございます。それが主な原因でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に参らせていただきます。

6款商工費、138ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 済みません、三谷でございます。それでは、これもあわせて聞いておきたいと思います。決算書でいいますと136ページ、大河内高原整備費の中の委託料の不用額544万円余りの内容と、もっと補正等で対応できなかったかという話。次のページの138ページ、14節使用料及び賃借料の不用額569万円余り、この2つの節についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課商工観光特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。まず、136ページの不用額につきましては、これにつきましては、除雪費用の委託料が減額となっております。これについては、雪の降りぐあい等が見込めないために、補正対応はちょっと難しかったというところでございます。

次、138ページの使用料につきましては、スキー場のシャトルバス運行の分で減額を生じております。これにつきましては、当初計画をして予算を組むわけでございますから、次からは3月補正ができると思いますので、減額していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、7款土木費、148ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、引き続き同じ質問をさせていただきたいと思います。決算書の140ページ、土木総務費の委託料365万円余りの不用額の原因と対応について、同じく142ページの道路橋梁維持費の委託料558万円余りの不用額、これの原因と対応策について、同じく144ページ、都市計画費の15節工事請負費で671万2,000円余りの不用額、これの補正対応についての、この3つの節についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎です。土木総務費の委託料の不用額でございますけども、道路台帳の修正委託料が当初より大分落ちております。これにつきましては、修正部分が昨年度少なかったということで委託料が減っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 修正業務が3月いっぱいまでという形になっておりましたので、3月補正で減額ができておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。都市計画費の分につきましては、道路の美装化の関係を予定をしておりました。これの

財源を、兵庫県の地方創生推進交付金の充当をした関係で、その補助金の額が当初よりも少し下がったという部分も受けて、延長を少し短くしたといったようなところから減額になってきております。この部分についても精査ができた部分であるというふうに考えておりますので、今後このようなことがないように調整はさせていただきたく思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

野崎建設課長、橋梁費。

○建設課長（野崎 直規君） 済みません、三谷議員の2番目の質問をちょっと聞き落としておりますので、再度お願いいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。142ページの道路橋梁維持費の委託料558万円余りの不用額の要因と補正対応でございます。

今の、回数に入りますか。（「入らない」と呼ぶ者あり）

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 大変申しわけございません。道路橋梁維持費の委託料につきましては、町道の除雪業務、これにつきまして、3月いっぱいまでの契約ということと、あと、雪の降り方がどういうふうになるかわからないというところで委託料を減額するわけにいきませんので、そのまま残しておりましたので、その辺、御了承いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これもひとつ建設課長に確認ですが、今まで、この道路台帳の整備の仕方につきましては、道路台帳は交付税算入されるので、その交付税算入される部分と、それからあと、経費の部分のバランスの中で、必ず毎年毎年定期的にやっていくもんじゃない、効率的な部分とか非常に能率的な部分の中での修正をしていくんやという話で過去から聞いておったんですけど、その考え方は変わってないんですか。その点だけお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 今、御指摘のありました点につきましては、過去から変わりはございません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ないですか。

三谷君、まだもう一回残ってます。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、8款消防費、152ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、同じ内容で質問を

させていただきたいと思います。148ページの常備消防費の中の委託料です。607万余りの不用額です。これは姫路市消防に事務委託をするんですが、これにつきましては、これが不用額の要因なんです、これについても3月の補正等で対応できなかったのかどうか、その点のお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。ただいま御指摘のありました常備消防費の委託料の不用額でございます。かなり高額となっておりますが、要因は何だったのか、また、補正対応できなかったのかというところにつきまして、少し時間をいただいて精査をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） では、特別委員会までをお願いします。

ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、9款教育費、188ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 済みません、2番、三谷でございます。最後になりますが、これもお尋ねをしておきたいと思います。決算書の156ページ、事務局費の中の委託料で335万円余りの不用額、この内容と、もっと精査ができなかったかどうかという部分が1点と、同じく182ページです。体育施設管理費の11節需用費の中で660万円余りの不用額、これの内容と、補正等での精査ができなかったか、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。決算書156ページの委託料の残額、不用額335万8,990円についてなんですけれども、スキー実習を昨年度2回目を実施しておりまして、スキーがオープンした年は小学校全員と中学校2年生でスキー実習をさせていただきました。昨年度、2年目を迎える中で、授業時数の確保等々を検討させていただいて、小学校につきましては小学校1年生と4年生で実施させていただき、中学校については中学校2年生というところで、学年が減ったということございまして、ある程度の見込みは立ててはいたんですけれども、スキー実習の実施日が2月ということもございまして、実際にある程度減ることはわかってたんですけれども、バスの運送等で、まだ1月末の3月補正の時点では予測できなかったということございまして、不用額を出してしまっているということございまして、

なお、本年度につきましては、実施学年、平成30年度と同じということございまして、予算もその分で予算措置をしているということございまして、以上でございます。

○議長（安部 重助君） 高橋教育課特命参事。

○教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長（高橋 宏安君） 教育課の高橋でございます。三谷議員が御指摘の、182ページの体育施設管理費の需用費の不用額660万余り出てる件でございます。体育施設の管理に関しましては、大きく占めておりますのが温水プールの管理の面でございます。チラーで温水をつくる性質上、チラーの修繕、冬を乗り切るのがいつも心配しておりまして、大分老朽化も来ておりますので、その修繕のために予算を置いとります。それと、冬の冷え込みにもよるんですけども、光熱水費、電気でお湯をつくっておるものですから、冬の冷え込みに用意するために予算を計上しております。この冬につきまして、前回の冬につきましては、冷え込みも若干少なかったことから修繕も最小限に抑えられたという状況で、不用額が出ております。冬の期間乗り切るのに、3月の補正に間に合わないというような状況でございました。御理解よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。9款ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次の10款公債費から、財産に関する調書の最後までお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。

それでは、総括で質疑がありましたらどうぞ。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。今、各議員から不用費のことについていろいろと質問がありまして、説明を受けて大体のところは理解できたんですけども、説明資料の13ページの中で不用額一覧表というのがございますけれども、その中で、今言われたように、総務費で5,900万、民生費で5,900万等、教育費で5,700万等、5,000万以上のものとか、あるいは予算現額に対しての不用額でいいますと、そのパーセンテージで、単純な計算ですけども、多いところで商工費なんかは6.7%ぐらいの比率になるかなとは思うんですけども、そのあたりのところ、疑問に思ったのが、どうして多くの残額が出るのかというところで、これが企業努力、いわゆる執行努力いんですか、それにあるのか、それとも見積もりを若干多くとって、今説明ありましたけども、非常時に備えた対応として残してる分が多いのか、それとも、予算の執行ができなかった分でこんなにたくさんあるのかというような、いろんな理由があると思うんですけども、そのあたりの状況についてお尋ねしたいと思います。

といいますのは、これから先、町の予算全体がだんだん縮小傾向になっていくというふうに聞いておりますけれども、それが、この不用額も勘案しながら、できるだけ有効な不用額になっていくべきではないかと私は思っておりますので、そのあたり、どういう状況であったのかというところ、今までの質問とも若干関連がありますけれども、わか

ればお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この不用額につきましては、毎年出てくるということではございます。それにつきましては、3月の補正におきまして、それぞれの執行状況に応じて、減額できるものは減額を反映しながら最終的な予算をつくるということで、基本はそういうふうにして持っておりますが、今まで不用額の中の部分で説明をしていったとおり、不安な部分があるという部分においては少し多目に予算を置きながら、それ以外の部分で、予算の3月補正で要らない部分は削減をしていくというようなことの中で執行予算を立てておるところでございまして、この部分の数字が去年より見れば多くなっておるとい状況の中で、今言われたように、精査すべきところは今後精査をしていくところの中で、3月の補正については、1月、2月の執行状況を見ながら、その部分で3月補正をするわけですが、それ以降の支出見込みを少し立てながら、十分な事業量を確保できるところの中で執行した結果ということになりますので、当然縮減というところの中で企業努力というところの中では、予算を立てているものを少し見直しをしながら事業を進めていく中で努力をしておりますし、見積もりについても、当初予算では過大な見積もりを少ししていると。特に歳出においては、全ての予算の歳出について当初予算で計上するということになっておりますので、設計についても少し大きくなっているという部分がございます。そういう部分については、契約が終わり、変更契約が終わった段階で、今申しましたように、3月補正でできるものは減額をしていくところの中で、財政のルールにのって予算を補正をしてきている、そして、その中で執行してきた結果ということでございまして、この部分につきましては翌年の繰越し財源ということで、令和元年度の繰越し財源の一部にもなっておりますので、そういう意味でいいますと、金額は大きいわけですが、令和元年度の執行の予算の中に補正でも上げておりますように、前年度予算繰越金というところの中で反映をさせていくというところで、これについては財政のきちとしたルールの中で執行してきたということで、少し不用額が多いわけですが、十分にそういうことはその辺実施をしながらしてきた結果ということで御理解をしていただければと思います。

○議長（安部 重助君） ほかによろしいですか。ほか、ございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。説明資料の一番最初、1ページの決算概要の中ごろほどに、入り込み客数が増加したというこの表現が書かれております。各施設も増加ということで、地域経済への波及効果がまた大きいのではないかと確信をしておりますという書き方をしてあるわけなんですけど、先般の委員会の中では、入り込み客は増加しておりますけれど、おおむね各施設とも赤字決算というような報告を聞いております。この思いがちょっとわからないんですけど、そこらあたりの説明をお願いし

ます。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課商工観光特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。入り込み客数につきましては、確かに数字的には前年度より大幅に上回っております。ただ、各指定管理施設の運営につきましてはやはり、入り込み客数がふえることによって収入もふえますけども、支出もふえております。そしてまた、投資もふえております。各施設のマイナス状況にはなっておりますけども、収入、支出とも前年からはふえているという状況なので、町内各施設への経済効果は入り込み客がふえたことによってあったかなという形で思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。入り込み客数、毎回疑問に感じるわけなんですけど、これはそれぞれ施設によってラップする人数も入ってきておるんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりで入り込み数のチェック、また、それによってのこういうような表現になってくるとは思うんですけど、入り込み数と決算状況は決算特別委員会までには出せますか、今の現状では無理ですか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課商工観光特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。各施設の入り込み客数と各指定管理施設の収支の状況につきましては、現在、決算特別委員会の追加資料ということで提出する予定にしておりますので、そこで見ていただければと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。また先ほどの話の続きで申しわけないですが、澤田議員なり小島議員からも一応話が出ましたが、今回、この不用額について特に質疑させていただきましたのは、これも今まで財政特命参事のほうに言ってますように、交付税等が一本算定する中で財政規模を今の5割なり6割程度まで落とさなければならないというようなことの中で、全職員も含めたそういう研修会もしているというような状況の中で、来年度以降の予算編成を期待する中で今回の決算を見る中で、少しこのような話をさせてもらいたいんですが、その中で、先ほど、それぞれ課長の答弁の中で若干余裕を持つとかある程度余裕を持つという話がありましたが、私もその解釈がどうなんかなと思うのが、例えば、財産管理で修繕費1,300万円ほどの予算に対して500万円の不用額です。それから、浄化槽についても850万円の予算に対して、これも550万円ほどの不用額。それから、最後に言いましたスキー場ですね。確かに実施がずれ込んだというのがありますので、ある程度余裕を見ましたということなんですけど、予算が600万円で執行額が270万円。これがある程度かどうか、それはそれぞれの私と各管理職との差だと思うんですが、その辺の部分についての理解が

どうなのかなという話です。

それから、最後に、財政特命参事がこの繰り越し分を翌年度の財源という話も出てましたが、確かに説明資料の100ページには実質収支比率が出てます。ここは普通会計ベースですので一般会計とは若干異なる部分もあるんですが、実質収支比率が5.7という数字が出てますので、この辺の数字とにらみ合わせながら、今回の形が、各科目で説明しました不用額の部分の考え方について、それから今後、少し先ほどの答弁の中では今後の方向性の話もされましたが、それも再度お願いしたいなど。

あと、これ、澤田議員からも出ましたように、この不用額云々については予算の執行管理という部分で非常に、これをきっちりやっておけばこのような結果が出ないんじゃないかと思えますので、一つは通常、これも予算書、今の時代ですから、パソコン等で各課長のパソコンを通じればタイムリーに施設ごとの執行状況が確認できると思うんですが、その中で、常日ごろの執行管理をどのようにされているかなという、そういう部分での状況なり考え方を教えてもらいたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。引き続き不用の部分ということで、先ほど申しましたように、非常に大きくなっている部分、そして、翌年度の財源となるというところではございますけれども、先ほども言いましたように、今後につきましては、補正執行状況を見ながら、各担当管理職の中でしっかりと執行状況を見ながら、契約を落とせるものは落とす、そして、執行が終わっているものについて予算残があれば、可能な限り3月補正で削減をしていくというようなことをもう一度しっかりとお知らせをしていきながら、その部分についてはしっかりと今後やっていきたいと、このように思います。

この不用額につきましては年々大きくなっているわけでございますけれども、当初予算ベースにおきましては5,000万円程度、以前は2,000万円程度の繰越金ということでしたおりましたが、現在5,000万円まで引き上げておるという状況の中で、最低その倍近い1億程度は繰越金が必要というところの中で、財政のほうで3月補正の中で、各費目、科目の残高を見ながら、それぞれ大きなものについては削減をということで、今までも各それぞれ個別に指示もしておるところではございますが、結果的にこういうふうになっておりますので、今後につきましては、そのあたりを十分に精査をしながら、今後、財政の歳入が減少するという中で歳出も見直していくという中で、執行していく中でも節約をしていくというところの中で、執行管理はしっかりと今後行っていきたいと、このように思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。確かに財政が厳しくなる中で、きっちりした執行管理をしていただきたいという中と、もう一つは、執行管理をしっかりしておけば、これはあえて質問しなかったんですが、決算書の124ページの中で、

農地費の負担金、補助及び交付金の中で町単独土地改良事業があるんですね。これが当初予算700万でしたんですが、これ360万円の執行ということは、まだ約三百四、五十万円の不用額があるわけなんです。確かにこういう、これについては高くない、集落要望等に対する補助金となりますので、今まで集落要望に対しては各集落ごと2件ずつというような一つのルールの中で動いてますので、なかなかこの不用額を有効に利用するというのは難しいという考え方が執行部側にあるかもしれないんですが、やはり地域としては、せっぱ詰まったというような部分の中でのこういう単独事業の要望もありますので、やっぱり同じ不用が出てる中でこのことが早目にわかっておれば、またそういう対応ができますので、単に節約だけじゃなくして、予算を有効的に使うという考え方の中で執行をしてもらいたいなという意味もありますので、その辺の考え方について回答があればお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。三谷議員おっしゃるとおり、予算を有効に使うという点におきましては当初予算でも考えているところがございます。補正におきましても、地元要望と緊急的なものが上がってくる中で、それぞれ有効な予算の組み替えということで、落とせるところは減額をしていながら、そちらのほうに額を振りますというようなこともしておりますし、当然有効な使い道、住民サービス、住民のためのところの財源については、その辺、財源を集中をしながら有効に使っていききたいと、このように考えておりますし、そういうふうな現在も執行をしているつもりでありますけども、今後ともそういうふうな精神の中で取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。一般会計について、先日の町長のそれぞれ提案説明、また、会計管理者のほうから丁寧な説明があったんですけども、事実としての数字はわかったんですけども、この説明資料の資料の4に神河町の普通会計の財政状況の分析をされています。今までのいろんな会議の中でも、来年度予算の編成に向けて、本当に精査した上での予算編成が必要になってきた時期になっていると。そういう中で、この分析では過去8年間のそれぞれの推移をまとめられているんですけども、これの中で特に財政特命参事が今注視されているところ、次年度の予算編成に向けて、この間の推移を受けて注視しておられるところ、この部分について今、危機を感じているところ、そういうところがあれば、この分析の説明とあわせてお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この資料につきましては、毎年の更新をしながら財政状況というところで載せさせていただいておる

というところでございます。

特に注視をしていくところといいますのは、ページを少しめくっていただいて、最後のページの左上、(2)実質収支、実質単年度収支の推移というところをごらんください。この実質収支におきましては、紫色の部分が実質収支ということで例年黒字になっている部分ということでございまして、その白い部分でございますね、その部分について、平成29年度、30年度で赤字になっていると。これが一番注視をしていかなければならないところというところで、実質収支は黒字なんだけれども、実質単年度で考えてみると赤字になっているよという部分、この部分を今までどおり黒字に持っていき、これこそが神河町の今後の財政を運営していく中で非常に大切なところというところで、これについては、黒字になっている部分については、基金を取り潰して黒字になっている、そして、借金をして黒字になっているという部分もございまして、返済するより借金をするほうが多いという部分がこういう部分にあらわれてくるというところで、これも、財政規模が50億のところ、100億の事業を展開してきているというところの中で、29年、30年度でこういうふうな財政状況になっていると。あわせて財政調整基金が少しずつ目減りをしてくる、あわせて起債の残高がふえてくるというふうには、29年度以降、少しそういう部分でいうと、財政的に今後を考えると、ここを何とかしていくというところの中で、当初予算ベースで財政調整基金を取り崩さない予算編成が必要になってくるというところの中で、事務事業の精査というのを必ず行わなければならないという部分につながってくるというところで、これが一番大切と財政では考えているというところでございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。今、財政特命がおっしゃったことを、全ての管理職の方々、また全職員の方々が十分理解をしていただいて、この前から委員会でもお話ししておりますけれども、もう一度、本当にゼロベースで一度、各事務事業を見直していただいて、来年度の予算編成に向けて検討をお願いしたいと思いますので、これをお願いをしておきます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。以上で質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

廣納良幸議員、三谷克巳議員、澤田俊一議員、吉岡嘉宏議員、小島義次議員、松山陽子議員、藤森正晴議員、藤原裕和議員、栗原廣哉議員、藤原日順議員、以上10名を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました10名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願います。

ここで暫時休憩いたします。それでは、再開を10時50分といたします。

午前10時16分休憩

午前10時50分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされました。

委員長に藤原日順議員、副委員長に三谷克巳議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

日程第2 第92号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第92号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第92号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第93号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第93号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第94号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第94号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第95号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第95号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第96号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第96号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第96号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第97号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第97号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第97号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第98号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第98号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第98号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第99号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第99号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第99号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第100号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第100号議案、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第100号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第101号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第101号議案、平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第101号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第102号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第102号議案、平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第102号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第103号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第103号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。1点だけ教えていただきたいというか、決算特別委員会で詳細な説明をいただきたいんですが、決算書の一番最後のページ、説明資料の一番最後に、平成30年度経営分析というのがついております。毎年この経営分析というのはついてるんですが、特に昨年度もそういう説明は求めてこなかったんですけども、やはりこの間の民生福祉常任委員会でも、病院の経営状況について大変心配をしております。先般の常任委員会では、平成13年あたりからの決算状況の推移とか、そういったものは出てきたわけなんですけども、このページにあるのが単年度の経営の分析なんです。これの個々の分析の数値をどのように見ておられるのか、何を見るための数字なのか、どうあるべき数字なのかというところを、次の決算特別委員会のときに個々に説明をお願いしたいなと思うんです。

経営状況というか、黒字といいますか、経営状態がいつときよかった時期の24年度の経営分析表も今、手元にあるんですが、見てみると、やっぱり桁が変わってる部分もありますし、数字が大きく変わってるんですね。その辺のところをどう分析されてるか。監査委員さんの意見の中にも、いろんなデータの収集というのはたくさんされてるけれども、やはりそれをどう分析して経営改善につないでいくんかということを指摘をされております。そういうことも含めて、単年度の経営分析の数値の見方、それと、病院の執行部が思っておられる、そのあるべき数値、目標とする数値というんですか、そういったところと、この経営分析の24年あたりから見ると随分が数字が変わってる、その変動をどう見ておられるんか。

要は目指す数値ですね、そういうところから、やはり経営改善に向けた道筋というか、例えば医業収益と給与費の差というのはほとんどなくなってきてる。平成24年当時は大きな、もう少し差があった。そういうところは見えてとれるんですけども、その辺、この経営分析ということで数値が上がってるんですが、この中身をどう分析されてるか、数値は出てますけども、どう考えておられるんか、その辺のところを決算特別委員会で

少し丁寧に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。次回特別委員会の中で、そういった説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第103号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、あすから17日まで休会したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから17日までは休会と決定しました。

次の本会議は、9月18日午前9時再開いたします。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さまでした。

午前11時05分散会
